

学習支援における高齢者像の検討

—老人クラブの会員をめぐる議論と取り組みから—

生涯教育計画コース 伊藤 真木子

A study on olders from the view point of learning support
—regarding members' disengagement in the Senior Citizen's Club—

Makiko ITO

A deal of learning opportunities have been provided for active elderly. But it has not mentioned the fact that soon or later elderly will face their physical and mental changes and their slow declines will persuade them to abandon continuing learning.

Similarly, Senior Citizens' Clubs positively participating in social activities have been subsidized for further promotion of their activities. But it is not easy to join social activities unless they have confidence in health and physical strength. The more active oriented the clubs are, the more older members are discouraged from participating club's activities and take a less active role in their clubs.

This article, regarding the membership in the Senior Citizen's Club, mentions the importance of care for the older learners who are actually in disengagement process.

目 次

- 1章 はじめに
- 2章 議論の素材としての老人クラブ
- 3章 会員と非会員をめぐる問題
 - A節 参加できない層への配慮と活動志向
 - B節 参加意志のない層への対応と活動志向
- 4章 高齢会員と若い会員をめぐる問題
 - A節 クラブの高齢化と高齢会員への対応
 - B節 活動の活性化方策と若い会員に対する期待
- 5章 おわりに

1章 はじめに

高齢者に関する資料を学際的・逐年的に把握する『図説高齢者白書』(1986年版)は、高齢化社会における老人問題として「無為」を指摘し、“老人の就労・学習などの重要性などが指摘されてきた”¹⁾とした。アメリカでの老化過程に関する活動理論と離脱理論との論争が紹介されて後、日本の主な実証研究が、高齢者の主観的な幸福感と社会的な活動との間に正の関連があ

るとする活動理論を支持していく時期のことである²⁾。この動向とあいまって重要性が認識されていった高齢者の学習支援とは、そもそもが活動的な高齢者(像)を志向するものといえるのだろう。

今日までの学習支援の動向を概していえば、「元気な高齢者」「前期高齢者」に目を向ける必要性を述べて、退職準備やボランティア活動その他社会的な活動に関わる学習、また健康管理など身体的自立、社会保障制度など経済的自立、趣味・教養など精神的自立に関する学習の支援につとめる一方で、「元気とはいえない高齢者」「後期高齢者」については“「福祉の世界」において解決がはからなければならない”“「教育の客体」になりにくい”³⁾として、学習支援とは別の問題としてとらえてきた。近年では“やがて到来するいわゆる超高齢社会に備えて、さらに高齢者の積極的な社会参加を可能にしたり、高齢者の健康と活力を保つことを目指した高齢者の生涯学習振興を考えなければならなくなってきた”。⁴⁾と述べられるなど、ますます活動的な高齢者(像)を志向するようになっている。

しかし、上記の『図説高齢者白書』が長寿社会における新たな老人問題として「老耄」を指摘し、また活動理

論と離脱理論との論争も結局は「人それぞれ」との議論に帰着することからは、近年の高齢者の学習支援の方針性をあらためて考えさせられる。「前期高齢者」であった学習者は学習を継続する過程でそれぞれ「後期高齢者」になる。変わらず保ち続ける学習意欲に反して、身体機能や知的能力の衰えをどうすることもできず、希望する学習方法・内容を断念する場合もある。「無為」を克服し活動的な高齢者像を体現してもなお経験する「老耄」「離脱」の問題⁵⁾は、「高齢者教育の可能性」⁶⁾の問題ではなく、現に、既に、学習支援の場で対面している高齢者が経験する問題であり、「福祉の世界」においてのみならず、学習支援の場においても対応が求められる問題なのである。

学習者としての高齢者は、「前期」「後期」「元気」「元気でない」といった区分でとらえられる存在ではなく、「次第に年をとり次第に衰えもする」というごく当たり前のとらえかたが求められる。そして、学習活動を始める時点での条件(どの年齢段階にあり、どの程度の身体的・知的機能、ライフヒストリーを有しているか、など)に応じた学習課題や学習要求を提示していく議論⁷⁾とは別に、学習活動を続ける過程で変わっていく条件、状況に応じた支援上の課題を議論する必要性があるのである。

本稿では、活動的な高齢者像を志向する学習支援においては、その学習活動から不本意ながらも離れていく高齢者の存在が見えなくなりがちであること、その離脱の過程に目を向けることが求められていることを指摘したい。

2章 議論の素材としての老人クラブ

議論の素材として、現在では全国におよそ13万4千を数え、約890万人の高齢者が所属する老人クラブの会員をめぐる議論と取り組みをとりあげる。敗戦後各地で発足した老人クラブについては、「クラブが老人の精神生活の安定に資するところが大きいことにかんがみ、国としてもなんらかの助成の方法を講ずることが要請されている」⁸⁾とされ、1963(昭和38)年の老人福祉法の制定を機に、在宅老人福祉施策の一環としてその活動費に対する助成が開始される。国庫補助の対象としての老人クラブのあり方を規定したのが、次の「老人クラブ運営基準」である。

【1963年 事務次官通知 老人クラブ運営基準】

二 組織 (1)老人クラブは、これに参加しようとする老人を差別することなく会員に加えるものとすること。(2)老人クラブは、政

治上又は宗教上の組織に属さないものとすること。(3)会員の年齢は、おおむね六十歳以上とすること。(4)会員は、クラブ活動が円滑に行なわれる程度の同一小地域内に居住する者とすること。(5)会員数は、おおむね五〇人とすること。

会員となり得る「最低年齢」が実際にはどう設定されたかは、1963(昭和38)年の全国社会福祉協議会による調査(回答クラブ数13,901)、1970(昭和45)年の全国老人クラブ連合会による調査(回答クラブ数651)によれば、次のようである。

最低年齢／1963年調査結果→1970年調査結果(回答クラブ総数を100%としたときの割合)
 59歳以下／5.1%→ 3.7% 60~65歳未満／44.8%→ 66.0%
 65~70歳未満／26.1%→ 27.7%
 70歳以上／22.6%→ 1.4% その他／ 1.4%→ 1.2%

1963年の調査結果については“老人とはいっても六十代の低年層はまだ機能が比較的活発で、したがって老人クラブの活動にも活力が見られようというものである。しかし、七十代というような高年層では一般的には機能の減退した老人の集まりと考えられるべきものであろう”⁹⁾、そして1970年の調査結果については“クラブ活動をより活発に行なうことの可能な「若い老人」が多くなってきている”¹⁰⁾との評価がなされている。

人々の「若い」の自覚は暦年齢より身体的な機能の程度に基づくものであることが多いことは種々の調査研究によって指摘されてきたことである。人々の自覚に任せるならば、会員は機能の減退した人々で占められるのは当然ともいえよう。しかしここでは、機能が活発な人々を、すなわち「若い」の自覚をそれほど強くはもたないであろう人々を会員として確保することが想定されているといってよい。そしてその後もクラブの内外で“「老人くささ」から脱皮して若さと行動力で魅力のあるクラブづくりをする必要があるのではないか”¹¹⁾との議論は絶えない。「老人クラブ」というカテゴリカルな名称は、まさにそれが「若い」の自覚をもつ人々の集まりを示しているようであるが、実は「若さ」への志向を存分に保った人々の集まりとなっていく面を否めないのである。

その後、高齢者の主観的な幸福感と社会的な活動との関連をはかる数々の調査・研究が採用してきた代表的な指標が「集団所属」¹²⁾であり、なかでも顕著な所属率を示してきたのが「老人クラブ」である(表1)。しかしそのなかで、高齢層ほど相対的な所属率が高く、「離脱」「脱会」する会員が多い(表4)という事実には注目されてよい。若さへの志向性を強く有する各会員からなる老人クラブは、活動的な高齢者像を想定するク

表1 高齢者の団体・サークル所属率

単位(%)

		老人クラブ	町内会・自治会	婦人団体	趣味のサークル・団体	健康・スポーツのサークル・団体	学習・教養のサークル・団体	宗教団体	社会奉仕(ボランティア)団体	商工会・同業者団体	退職者の組織(OB会等)
③	総数	33.3	31.5	4.2	11.0	7.4	2.7	7.6	2.9	3.5	*
②	総数	27.0	31.0	5.1	18.4	9.9	5.0	6.0	4.4	4.9	*
①	総数	24.8	34.6	6.1	19.8	9.8	6.0	6.3	5.6	4.4	8.3
	60~64歳	6.1	38.8	8.2	21.0	12.4	5.5	4.4	6.1	6.4	7.8
	65~69歳	22.0	35.3	7.6	22.4	10.8	8.2	8.2	70.0	5.4	10.2
	70~74歳	37.2	37.0	4.6	21.0	7.1	5.9	7.1	5.3	4.0	8.9
	75~79歳	47.2	29.2	3.0	15.7	8.2	3.7	5.6	3.4	0.4	6.0
	80歳以上	39.8	16.6	1.1	8.8	5.5	3.3	5.0	2.2	0.6	4.4

注1) *は選択項目なし。①～③とも総務庁老人対策(高齢社会対策)室実施『高齢者の地域社会への参加に関する調査』より作成。実施年／有効回答者数(人)／回答者数のうち団体・サークルへの参加者数(%)のかたちで示すと、①平成10年／2,303人／66.4% ②平成5年／2,385人／63.0% ③昭和63年／2,451人／64.8% 「市民運動団体」「生産・就業組織(シルバー人材センター等)」への参加率はいずれの実施年、年齢層をとっても3.0%以下であり、上記表からは省いた。

ラブ内外からの批判や期待に応える方向で自らの存在意義を主張し、活動を展開していく。こうしたクラブ活動における様々な関係から漸時的、不可避的に離れていく高齢者が無視できない数で存在しているのである。

以下では、各老人クラブの運営や活動を支援する立場にある「全国老人クラブ連合会」の作成・発行した諸文献や機関誌『全老連』などをもとに、離脱傾向にある高齢者への配慮と活動的な高齢者に対する志向性とがどのような位置関係をもってみられるのか、まずは会員と非会員をめぐる問題のなかで、つぎに高齢会員と若い会員をめぐる問題のなかで、みていくこととする。

3章 会員と非会員をめぐる問題

A節 参加できない層への配慮と活動志向

前記の1963年の運営基準が示されて後10年を経て、健康な老人を前提に運営される限りは参加したくてもできない人々(病弱者・身障者)がいるのであり“老人クラブをニードに応じて分化させよう”¹⁶⁾との議論もなされるようになる。こうした中、全国老人クラブ連

合会自ら策定したのが、次の「老人クラブ運営指針」である。

【1973年 全国老人クラブ連合会策定 老人クラブ運営指針】

2 老人クラブの組織 (2)会員 ①会員の範囲 老人クラブの趣旨に賛同し、参加を希望する者を会員とする。ただし、寝たきり老人のように、クラブに出席できない者については、クラブ活動をつうじて、何らかの連帯、友愛の方法を考えることが望ましい。②会員の年令 おおむね六〇歳以上を会員とする。③会員数 会員数は地域の実情等によって異なるが、おおむね五〇人乃至一〇〇人程度であることが望ましい。

会員の範囲に関しては、“会員は、クラブの集まりに出席することが原則である。このため、寝たきり老人のように、クラブに出席できないものを無理に会員とすることは適切ではない。しかし、病気等の老人であって、実際には出席することができないが、本人が会員となることを希望し、また家庭もこれを了解しているものについては、その気持と事情を勘案して、会員とすることも差し支えないであろう。”¹⁷⁾との説明がある。

1968(昭和43)年に全国の民生委員が実施した「寝たきり老人調査」が注目を集めており、“今まで老人クラブの会員はこれらの老人のことを考えすぎなかったの

表2 各都県・市における老人クラブ加入率 単位(%)

	S40	S45	S50	S55	S60	S63	H5	H10
全国	39	47	50	50	46	43	37	32
秋田県	46	61	63	61	54	49	42	37
埼玉県	43	52	51	51	44	39	31	24
東京都	8	19	24	28	27	24	21	17
大阪市	24	28	29	30	32		25	21
奈良県	69	68	66	65	59	60	48	43
島根県	36	48	53	50	48	43	40	39
鹿児島県	33	41	47	49	47	43	39	36

注1) 全国老人クラブ連合会調べ(厚生省調べとは若干数値に差がある)の都道府県・政令指定都市別会員数のデータから、5年毎、『平成10年度 老人クラブ実態調査報告書』で調査対象として選定されている都道府県・市についてのみ作成した。

ではないだろうか。¹⁴⁾、 “奉仕するとか社会のために貢献するとかを押しつけてはいけないと思いますが、自分達の仲間のことだけでも何とかするということが充分やれるようになってほしい”¹⁵⁾とのクラブ内外からの声もあっての指針の表明といえよう。

そしてこの指針が出されると同時に、“寝たきり老人には「友愛訪問」を、ひとり暮らし老人には「愛の一聲運動」・・・われわれ自身の手による活動と、老人福祉対策が積み重なってこそ、老人のしあわせは確立されるものであります。”¹⁶⁾と述べ、老人クラブが在宅老人福祉施策の「受け手」から「担い手」へと自ら変わる旨を表明するのである。

しかし、身体機能の衰えの度合いと曆年齢とは対応するわけではなく、この友愛訪問の実施にあたっては、かなり高齢でも元気な者が、比較的若いが元気とはいえない者を訪問するというようなこともしばしば生じる。そうした場数を踏む中で、身体機能の衰えの度合いはそれ以前の生活習慣の積み重ねによって既定されるものであり、「寝たきり」も常日頃の生活意識・行動が「活動的」であることによつて防ぐことができる、との考え方方が増長され、より説得力をもつようになるのも当然といえよう。友愛訪問は“不幸な同世代の仲間のための活動”¹⁸⁾と言われ、“ねたきり問題を知る中で自らがねたきりにならないことの大切さもわかります。”¹⁹⁾などと意義付けられて、1980(昭和55)年には「病にかかる運動」、1984(昭和59)年には「健康をすすめる運動」へと展開する。全体として結局は会員自

身がより一層、より長く「活動的」であろうとする努力に向かうのである。そして一方で、「寝たきり老人」は、より一層「非会員」としての位置を確実にしていくのである。

B節 参加意志のない層への対応と活動志向

上述した運営基準も運営指針も、老人クラブに自発的に入会を希望する高齢者の存在を前提している。それゆえ非会員をめぐっては、「寝たきり老人」、貧困層(会費負担の困難な者)など、希望しつつも実質入会が難しい、という層がまず問題とされた。しかし、老人クラブへの加入率(60歳以上人口に占める老人クラブ会員の割合)は1980(昭和55)年頃をピークに減少傾向を示す(表2)。こうした状況にあって、積極的に入会を希望しない、という層の問題がより意識的にとりあげられることとなる。

既に1974(昭和49)年の第3回全国老人クラブ大会(会長や役員などを中心に、毎年1000~1500人程度が出席している)で今後の研究事項として「未加入者対策」が掲げられるが、その後の大会での議論で「未加入者」を指した語を拾うと、次のようにある。

大会の開催年度/発言中の語(各年度の『全老連』誌上の記録を参考)

1975/有識者 1977/知識層、六十歳以下の者 1979/六十五歳未満の若年階層や有識者、活動力のある若い年代、人材 1980/有識者、五十五歳 1988/サラリーマン層、六十代、有識者層 1991/サラリーマンOB 1995/地域になじみの薄いサラリーマンや転入者

表3 市区町村連合会における「新たな老人クラブづくり」の取り組み状況 単位(%)

		①	②	③	④
単位クラブを活性化するための課題(M.A.上位3つのみ掲載)	新規会員の加入促進	68.4			
	魅力ある活動の実施、活動の多様化	57.7	*	*	*
	役員の若返り	55.7			
会員加入促進策	組織的に取り組んでいる		17.8	18.8	9.4
	役員で努力している	*	75.9	75.4	36.8
	取り組んでいない		4.1	5.8	10.6
	単位クラブでするよう指導				67.8
若手会員対策	実施している	*	*	*	34.5
	実施していない				64.2

注1) *は質問項目なし。 ①『市町村老人クラブ連合会実態調査報告書』平成2年3月。 調査対象1,140連合会、有効回答数1,098 ②『平成5年度 全国老人クラブ実態調査報告書』平成6年3月。 調査対象3,372連合会、有効回答数2,225 ③『平成10年度 老人クラブ実態調査報告書』1999年3月。 調査対象516連合会、有効回答数400 ④『若手(前期) 高齢会員の現状と活動に関する調査』平成14年3月。 調査対象3,359連合会、有効回答数2,770(75歳未満を「若手」としている)より作成。

議論としては、「未加入者」の老人クラブに対する理解不足とPRの重要性がいわれることが殆どであったが²⁰⁾、しかしそうした議論は同時に、PRすべき内容はなにか、クラブ活動の内実を再検討する契機ともなっていた。各クラブ自ら行なった「未加入者」の意識や行動に関する実態調査の結果が報告されるなどのなか²¹⁾、1989(平成元)年には全国老人クラブ連合会内で提言「21世紀に向けての新たな老人クラブつくり」がまとめられる。そこでは、「時代の流れに目を向けながら、多様な価値観をもった新しい高齢者層にとって魅力ある組織となるように、従来のイメージを大きく変え、今、新たなる一歩を踏み出さなくてはならないのではないだろうか。」と述べられている。未加入者の問題は、クラブに対する理解の有無ではなくライフスタイルの相違という観点から考えるべきであり、PRの重要性もさることながら、活動の内容・形態そのものを未加入者のライフスタイルに合うように変えていく必要性もあるとの認識が示されるのである。この提言では、「単位クラブを育成しながら、市区町村を単位とする

全域旅游的な事業を展開」する市区町村老人クラブ連合会への期待を述べており、その後の連合会の取り組みはいくつかの実態調査によって明らかにされている(表3)。

単位クラブの活動の内容・形態そのものを変えていく「活性化」の取り組みについては次章で述べることとして、ここではPRの方策において、単に「未加入者」ということではなく「若手」を意識しての様々な工夫がなされていく傾向を指摘しておく。たとえば、「老人」の語を使用しないクラブ名に変更してイメージアップを図る試みや²²⁾、割引適用店や契約温泉などクラブ会員ならではの特典を設けアピールする「メリット制の導入」²³⁾といった試みが注目され、PR用のパンフレットを配布する場を婦人会や行政機関などではなくデパートにしてみたり、個別に勧誘する場合は会長や自治会長などではなく「若い高齢者」や女性が呼びかけることにしてみたり²⁴⁾、サラリーマンOB団体との組織的な交流機会を特別企画する、といった事例が紹介されるようになるのである²⁵⁾。

そして1973(昭和48)年の運営指針は1996(平成8)年に改定され、会員に関して「準会員や協力会員」、「新規会員への呼びかけ」との追記がなされる。

【1996年 全国老人クラブ連合会 老人クラブ運営指針】

2. 老人クラブの会員・組織 1. 会員の資格 老人クラブは、入会を希望する高齢者で、おおむね60歳以上の者を会員とする。また、常時活動に参加できない高齢者であっても、会員として迎え、支え合い、喜びを共にできる方法を考える。なお、必要に応じて準会員や協力会員制度等を導入する。2. 組織の範囲と規模・・(略)・・3. 新規会員への呼びかけ 老人クラブは、たえず新しい会員への呼びかけを行い、仲間を増やしてクラブの活力を維持するとともに、地域の高齢者の孤立や閉じこもり解消につとめる。このため、毎年計画を立てて新会員の確保に当たると共に、魅力あるクラブづくりにつとめる。

この追記に関連して、「加入しない理由」が「まだ若い」なら「若い人も入れるクラブに！」、「もう高齢なので」なら「高齢でも参加できるクラブに！」というように、加入促進を働きかける「対象」を絞ることの重要性が指摘される。そして“あまり歓迎したくない人の受け入れ方”として、“超高齢の人”には“介助ボランティアを組織する”，“ねたきりの人”には“みんなで援助する。その人の自宅で集会を開く”といった案が提示され，“こうした努力が「やさしいクラブ」、つまり、非会員も入りたくなるクラブへつながっています。”²⁶⁾などと述べられるのである。しかし、「未加入者対策」が「若手加入促進策」へと性格を変えていく大勢にあって、そのような「努力」をするクラブなど実際には殆ど見当たらないというのも、理解し易い成り行きだといえよう²⁷⁾。

4章 高齢会員と若い会員をめぐる議論と取り組み

A節 クラブの高齢化と高齢会員への対応

これまで「会員」と一括りにしてきたが、会員の年齢構成に目を向ければ、老人クラブの活動年数が長期化するなかで、会員全体も高齢化し、年齢格差も拡大しているなど、次第に一つのクラブとしてのまとまりを保持することは難しくなり、各会員の帰属意識なども大きく異なるであろう状況をみてとれる(表4)。会員対非会員という構図を表に出すことでかろうじて描けるクラブとしての一体性は、高齢会員対若い会員という構図をとることで殆ど失われる状況といえるだろう。前章にみた「未加入者対策」も、根本的には、クラブ会員同士の関係のとらえなおしという課題を抱えこんだ多難な取り組みといえるのである。

クラブ内の高齢化に伴う会員同士の関係の問題は、

1982年にまとめられた『よりよい運営のための一問一答』(厚生省社会局老人福祉課監修)，そしてその後の機関誌『全老連』において多々とりあげられるようになるが、たとえば次のような問答が典型的である。

【問】 “親子で老人クラブに加入するなどの例もあり、会員の年齢格差が大きくなっています。そのために、会員間の融和や活動のあり方が大きな問題となっています。”

【答】 “会員の年齢格差が大きくなろうとも、会員の高齢化が進もうと、要は会員個々の希望がクラブ活動に十分反映しているかどうかです。今までこうだったからと、高齢会員への配慮を忘れてしまふと、一部の会員のための活動の場となって、老人クラブは沈滞してしまいます。そうした兆しがうかがえるなら、話し合いを基本に置いて、高齢会員も若い会員も、それぞれの身体的、精神的条件に応じた役割分担のできるように、これまでの仕組を変えていくことが必要だと思います。”²⁸⁾

そしてまず変えるべき・変えることが可能な「これまでの仕組」とされたのが、リーダーの世代交代の問題である。会長(9割以上が男性)や役員の在職期間が長く、高齢であることを問題として指摘、若い高齢者や女性の「育成」「登用」に向けた努力の必要性が強調されていくのである。全国老人クラブ大会の研究部会の議題を具体的に挙げると、下記のとおりである。

大会の開催年度／研究部会の議題

1980／老人クラブの会員の増強と指導者のあり方、 1981／老人クラブの会員の増強と自主的民主的運営、 1983／老人クラブ活動と婦人会員の役割、 1984／老人クラブ活動と婦人会員の役割、 1985／婦人会員の役割とリーダーの育成、 1986／婦人会員の活動とリーダーの育成、 1987／老人クラブ活動の活性化と婦人会員の役割、 1991／若手(ヤングオールド)会員の活動、 1993／女性リーダーの育成、 ヤングオールドによる活動の推進、 1997／若手会員の活動促進

この間の議論を経て、リーダーの「80歳定年制」の導入などが試みられつつもある²⁹⁾。従来、「会員となり得る最低年齢」には一応の基準があり、その適否に関する議論もあったが、「最高年齢」には基準がなかった。「脱会」を促すような慣習も節目もないのであり、入会・退会に関しては各人の「老い」の自覚に沿い得る柔軟性をもっていたともいえよう。しかしこの時期、「リーダーでいられる最高年齢」に一応の基準が設けられようとしていることは、注目されてよいだろう。それまで中心的存在として活動してきた高齢会員と後に続く若い会員との相互理解のための努力や葛藤を経ずとも済む、暦年齢を基準とするシステムティックな世代交代の仕組みが整えられていくのである。

しかし一方で、一般の高齢会員に関する議論と取り組みは異なる観点から展開される。

高齢会員の増加は、先述のような「寝たきり老人」の

表4 単位老人クラブにおける高齢化の状況

		①	②	③
単位クラブの設立年	昭和 29 年以前	1.35%	6.70%	7.90%
	昭和 30 年代	30.6%	29.0%	31.3%
	昭和 40 年代	30.9%	33.6%	30.4%
	昭和 50 年代	37.0%	20.1%	18.5%
	昭和 60 年代以降	*	7.9%	11.4%
会員の年齢	~64 歳以下	12.2%	8.5%	8.0%
	~69 歳	22.1%	20.0%	17.9%
	~74 歳	27.4%	24.7%	25.1%
	~79 歳	21.8%	23.3%	22.7%
	80 歳以上	16.4%	23.4%	26.3%
全会員数に占める 75 歳以上会員数	~39% 以下	52.5%		28.3%
	~59%	38.3%	*	42.5%
	60% ~	9.3%		23.6%
	80% 以上			4.5%
ここ 1 年間の入・退会者数	入会者		7.6 人	3.9 人
	退会者	*	4.4 人	1.0 人
	逝去者	*		2.4 人
会長の年齢	~64 歳以下	4.2%	*	*
	~69 歳	19.9%	16.6%	10.7%
	~74 歳	30.3%	*	34.7%
	~79 歳	29.7%	56.4%	33.9%
	80 歳以上	16.0%	16.1%	20.6%
	90 歳以上	*	0.4%	*
調査時点での会長在職年数	2 年未満	23.2%	15.9%	17.5%
	2~4 年	35.7%	33.3%	28.9%
	5~10 年	31.6%	26.2%	36.9%
	10 年以上	9.2%	8.8%	16.5%

注 1) *は選択項目なし。 ①『昭和 59 年度老人クラブ実態調査報告書』調査対象 1,306 クラブ、有効回答クラブ数 962 (会員数 60,644 人) ②『平成 5 年度全国老人クラブ実態調査報告書』調査対象 13,250 クラブ、有効回答クラブ数 9,375 (会員数 673,561 人) ③『平成 10 年度老人クラブ実態調査報告書』調査対象 4,038 クラブ、有効回答クラブ数 2,447 (会員数 178,827 人) より作成。①~③とも全国老人クラブ連合会実施。各調査は、経年比較が可能なように設計されているわけではなく、筆者(伊藤)の判断で比較可能な質問項目と選択肢とを選定した。

問題を、「入会できない」非会員の問題としてではなく、「既に入会している」会員の問題として顕在化させていた。そうしたなかで、『全老連』には次のような問答がしばしば掲載されていく。

【問】“最近、病弱で長期療養している会員から、活動にほとんど参加できないので、脱会したいとの申し出を受けました。”

【答】“病弱で長期療養していたり、寝たきり状態となった会員が脱会を考える原因はどこにあるのでしょうか。それは、会員であると実感できる繋がりが感じられなくなったり、自分の存在がクラブ活動の重荷になっていると思い込んだりしたときです。・・・高齢者は、クラブの長老として、大事な存在です。活動参加の頻度は少くとも、しっかりと心の繋がりを保てるよう、大事な行事に当っては必ず声をかけたり、意見をもらうよう気を配ることが大切です。”³⁰⁾

会長や役員といった役職で呼ばれる一部のリーダーたる会員とは違い、また、その人となりを知らない非会員としての「寝たきり老人」とも違って、それまで自分とともに十分に活動的であった身近な会員が体現する「老耄」「離脱」については、自分も同様に間もなく経験するものとして受け止めやすいといえるのだろう。活動から離れようとする会員とはあくまでも向き合おうとされるのである。

クラブ活動の運営に力を發揮し得る、あるいは發揮したいという意欲を有するリーダー高齢会員には離脱的な方向で、そして既に活動には実質的には関わっていくことが難しく運営上その力を殆ど発揮し得ない一般高齢会員には活動的な方向でという、異なる2つの方向性での対応が段階的にみられるのである。

B節 活動の活性化方策と若い会員に対する期待

遡るが、1963(昭和38)年の老人クラブ運営基準は教養活動、健康活動、レクリエーション、地域活動を活動の四本柱とし、各会員は各種活動を総合的に行なうことが重要であるとしていた。その原則のもとで、高齢会員も若い会員も、各自の身体的条件や興味に応じて参加する活動の内容・方法を選択・工夫することが求められていたのである。さらに1971(昭和46)年には一部改正され³¹⁾、「助成の対象となるクラブは参加者が常時三十人以上であること」との文言が追記される。それは、当時しばしば聞かれた“一、既存クラブの極端な細分化 二、活動参加人員の少数化 三、リクリエーション一辺倒の活動内容”³²⁾といった現状批判をふまえてのことであった。

しかしその後数十年の「活動の活性化」のための議論と取り組みを経るなかで、特定少数の会員が特定少数の活動に専念することへの社会的な要請および各人の

要望は増し、上記の3つの現状批判の内容は、むしろ反対に目指すべき方向性を表わす内容ともなっていく。

社会の要請に応える方向での「活性化」として、たとえば前章にみた「友愛訪問」などは老人クラブが率先して取り組むべき活動として位置づけられ、組織的に取り組むクラブは増えてきた³³⁾。このような社会的な活動を担う団体の構成員の高齢化が進んだ場合の課題として、しばしば「活動の継続の困難化」が挙げられ、構成員の若年齢化が課題とされる³⁴⁾。しかしこれは、あくまでも団体としての活動の継続が目的となる限りにおいてのことである。「友愛訪問」の継続には、民生委員や行政など他の担い手との関係において、また訪問先の老人や家族との関係において、相応の義務と責任が生じる。一定の定期的な外出行動と他者との共同行動を伴なう以上、活動からの離脱を考えざるを得ない会員がいるし、活動を続ける会員の存在が歓迎されない場合もある。どのような活動を継続しあるいは撤退することが、誰にとって大切であるのか、長期的な展望をもっての議論が求められるのである³⁵⁾。しかし、在宅老人福祉施策の「担い手」としての活動の継続を前提としたクラブ内外からの期待や批判が勢いを増すなかで、行動力と判断力を備えた「活動的な」「若い会員」の存在意義こそが増していくこととなる。

ついで、個人の要望に応える方向での「活性化」の取り組みが、先述のように市区町村老人クラブ連合会を中心に活発化する。表3に示すように、単位クラブを活性化するための課題として、「魅力ある活動の開拓、活動の多様化」があげられている。会員の多様化するニーズを受け止めることの必要性をふまえてのことである。具体的には、“老人クラブが取り組んでいる活動全体のなかで、特定の種目をきめて、恒常的な活動として組織しているものだけを取り出したもので、しかも単位クラブ独自の活動は含んでいない”³⁶⁾と定義される「サークル活動」の拡大化をはかるとする動きが活発化していく。設置が増えつつある活動種目としては、ハイキング・登山、ワープロなどがある。活動の場の広域化、活動に要する身体・知的能力の高度化が顕著にみられるのであり、自ずと参加できる層は限られてくるといえよう。

市区町村レベルでの実質「若い会員」を志向した展開のなかで、各单位老人クラブに所属する「高齢会員」の存在に配慮する観点からは、次のような声も出されている。

“単位クラブからみると戸惑うことも多く、性格の相違を感じます。基本的相違は地域規模で、個々の会員、特に後期高齢者は、単位ク

ラブ行事には通えても、連合会行事への日常的参加はできないのです。日常保健運動や歩こう会、趣味、茶話会等、会員は身近の単位クラブで楽しんでおり、これらを連合会で集約効率化しても、運搬手段が大変です。”³⁷⁾

“年齢差が広がりつつある現在八十歳以上の先輩会員に敬意と尊敬を保ち、またその方々の従前の運営方針の意向にそうように老人クラブ活動の行事を行うことも大切であります。その一方で、六十歳代前半年齢会員にいかなる方法で会に興味をもたせ、入会していくことができるか、このことを老人クラブの会長及び役員が考える必要の時期が来たと思います。”³⁸⁾

こうした指摘は、原則や理念を考え直す必要性を認識させるものでありえたとしても、実際の「活性化」は、年齢格差に向き合うのではなく、格差を感じる層、行動ペースや思考のパターンが異なる層とはそもそもものの関わりをなくす方策が工夫されていくことによって展開していく。たとえば、“サークル活動には限界があると思います。上達しないと脱落していきます。”³⁹⁾などとの高齢会員の観点からの懸念に対して、高齢会員と若い会員、ないし活動能力の高低に応じて「二部制」をとるやり方や、“青年部”なる年代別部会を設置して活動する⁴⁰⁾ような試みが注目されるようになっていく。さらには、一つのクラブ内でのサークルや部会の設置、というだけでなく、サークルや部会ごとにクラブ 자체を分割する、という向きもある。新設のクラブを担う「活動的な」高齢者の行動が注目される一方で、「解散・消滅」したクラブの会員であった「離脱的な」高齢者のその後はフォローされることはないのであり⁴¹⁾、高齢者個々人の「老耄」「離脱」の過程はなおさら関心の外におかれていく状況といえよう。

5章 おわりに

結局のところ、老人クラブが「老い」への自覚をもたない高齢者層の要望に応え、また「無為」と無縁な活動的な高齢者(像)を期待する社会的な要請に応えようとするものである限り、「老耄」「離脱」の過程にある会員の存在は、隅に置かれるかしかないのかもしれない。

ほぼ同時期に活躍した2人の老人クラブ会長の手記2冊に、それぞれ次のような文面がある。

“老人クラブの学習の第一課が「健康管理」” “活動はなんといっても、クラブ員の健康を中心として、推進されなければならない。”

“廃人にならないために、老人が老人の仲間と集まって廃人にならない予防をする。それが老人クラブであることは、いまではだれもわかっているはずではなかろうか。”⁴²⁾

“私どものクラブで、十余年にわたって行なって来た諸行事を顧みて、最もよかったですことは、やはり、物故者に対する鄭重な扱いであった。・・・会員の葬儀に、全員が参列して、丁重な礼を

尽して来た結果として、遺族が喜んでくれることは言うまでもないが、それにも増して喜ぶべきことは、会員自身が、少なくとも以前よりは、死を怖れないで、朗らかになった事”⁴³⁾

活動的な高齢者(像)を志向する観点からすれば前者ほど評価・期待は高く、後者ほど“葬儀屋か総会屋”⁴⁴⁾と揶揄されるべき対象かもしれない。実際、手記の書かれた当時においても今日においても各方面から言及され意義付けられるのは前者である。しかし、後者ほど、高齢者が「自分だけは、まだまだ」と思いつつも「いかんともしがたい」という不安定な「老い」の自覚を受けいれる契機を用意しているとみることもできよう。どのようなクラブのあり方にもその時期そのあることの意義があるのであり、活動的な高齢者(像)という観点のみならず、様々な観点をもって老人クラブに相対する態度が求められていると思われる。

老人クラブの会員をめぐる議論と取り組みの展開を辿ってみれば、学習支援における「活動的な高齢者(像)」への志向が、結局はそこから離れざるを得ない高齢者の存在をみえなくしていく作用をもつことを常に意識する必要性をあらためて指摘できよう。学習支援の場が前提する高齢者(像)を何度も振り返ってみると、そして様々な場での「老耄」「離脱」をめぐる葛藤を汲み取り、それを極力言葉にしていく作業が求められる。そうした振り返りや作業の積み上げがあってこそ、「老い」の自覚を持ちえず「老い」の受容を促すような風情もない者が、高齢期の学習支援のあり方をより柔軟に考え、実行しうる可能性がひろがるのだと思われる。

(指導教官 鈴木真理助教授)

註

- 1)三浦文夫編著『図説高齢者白書』全国社会福祉協議会、1986.“はじめに”(頁番号なし)
- 2)古谷野亘 “老人の社会的活動と主観的幸福感に関する主な実証研究：1961～1980”『応用社会学研究』(NO.23)1982. p.185-210., 東京都老人総合研究所『定年退職に関する長期的研究(3)』1990.など。
- 3)塚本哲人編『高齢者教育の構想と展開』全日本社会教育連合会、1990, p.30.
- 4)『高齢者の学習・社会参加活動の国際比較』国立教育会館社会教育研修所、1997. p.341.
- 5)“エイジング・エリート”(袖井孝子編著『収穫の世代—中高年の生活構造』垣内出版、1979. p.200)や、芸術家(吉田恭爾 “老年期の創造的生活”<副田義也編著『日本文化と老年世代』中央法規出版、p.359-403.>)のような一部の高齢者の専門職業的な活動ではなく、大多数の高齢者の生活行動と学習活動を念頭においている。

- 6) 山本恒夫 “高齢者教育の可能性” <辻功編著『生涯教育の可能性』 第一法規出版, 1976. p.217-248. >
- 7) 小池茂子 “高齢期の学習課題としての死への教育に関する一研究”『民間生涯教育事業の現状と課題』(日本生涯教育学会年報第8号)1987, p.167-188., 岡田渥美編著『老いと死—人間形成論的考察—』玉川大学出版部, 1994.堀薰夫『教育老年学の構想—エイジングと生涯学習』学文社, 1999. など。
- 8)『厚生白書』(昭和37年度版)p.56.
- 9) 厚生省社会局施設課監修『老人クラブの運営とその実務』1964. p.42-45.
- 10) 厚生省社会局老人福祉課監修『老人クラブ—その歩みと活動—』1974, p.35-36.
- 11) “第1研究部会 老人クラブの組織と運営”『全老連』昭和51年12月号, p.7
- 12) なお近年では、集団所属よりもパーソナルネットワークの意義に注目されるようになっている。森岡清志・中林一樹編『変容する高齢者像 大都市高齢者のライフスタイル』日本評論社, 1994.
- 13) 厚生省社会局老人福祉課監修『老人クラブ—その歩みと活動—』1974, p.172.
- 14) 森幹郎 “四三・四パーセント”『全老連』昭和45年3月号, p.4.
- 15) “座談会 老人福祉の歩みと老人クラブへの期待”『全老連』昭和47年12月号, p.9.
- 16) 東京都社会福祉協議会老人福祉対策委員会『老人クラブの今後の方向と問題点—問題別委員会研究報告—』1970. p.52-53.
- 17) 瀬尾弘吉 “老人福祉の年に”『全老連』第21号, 昭和48年1月, p.1
- 18) “第2研究部会 老人クラブの活動”『全老連』昭和54年2月号, p.6.
- 19) 小笠原祐次 “ねたきり老人の介護問題と老人クラブの地域活動”『全老連』昭和56年8月号, p.2-4.
- 20) たとえば、“自分はまだ若い、老人ばかりの集りだから嫌いだ。身体が悪い、出歩きが不自由で例会に参加できない。社交が嫌い、人中に出るのがいやだ。未だ働いている、老人クラブなどに行っている暇がない。その他、老人クラブの内容が解らない、踊りや民謡ばかりしている、役員が気にくわない。以上のようなことで未加入者の多くは身体的理由を除けば、老人クラブについての認識不足、食わず嫌いの人たち、又は現実に目にするクラブ活動への批判を未加入という形で示しているようです。このような批判型の人達には、一にも二にも意義をこん気よく説くことです。”(兵庫県伊丹市老人クラブ連合会“入会パンフレットで新しい仲間づくり”『全老連』昭和63年1月号, p.9)などと言われる。
- 21) 単位クラブの実施した調査の殆どは報告書などのかたちで残されているわけではないが、都道府県・指定都市老人クラブ連合会のものでは、たとえば、栃木県老人クラブ連合会『老人クラブに関する意識調査報告書』1990.などがある。
- 22)『全老連』の「読者のひろば」欄では、1992年に特に集中して、老人クラブの名称を変更すべきか否かとの会員同士の議論がみられる。たとえば、「老人クラブ」名称を改称しては“名称よりも真に組織理解を”(平成4年2月号, p.20-21)など。
- 23) “会員証を発行し、会員増強を”『全老連』平成7年6月号, p.21
- 24) “会員増強から始まるひらかれた老人クラブづくり”『全老連』平成3年8月号, p.2-5.
- 25) 事例は、全国老人クラブ連合会『魅力あるクラブづくりで仲間をふやす—老人クラブ会員拡大のすすめ方—』1995, (財)宇都宮市老人クラブ連合会『老人クラブとサラリーマンOB等交流事業実施報告書』1996など。
- 26) 全国老人クラブ連合会『老人クラブ加入促進マニュアル 仲間さがし9つの秘訣』1998, p.47., p.81-82.
- 27) 栃木県老人クラブ連合会『老人クラブ活性化手引書』1992., 岐阜市老人クラブ連合会『老人クラブ活性化アンケート調査結果報告書』1999., 熊本県老人クラブ連合会『会員数の動向と今後の会員増強指標』2001.などがまとめた報告書といえようが、いずれも若い会員を意識している。
- 28) “おこたえします”『全老連』昭和62年8月号, p.18-19.
- 29) 全国老人クラブ連合会『ヤングオールド世代の加入促進事例集「若手世代」とともに』2002. p.51-52.. “特集21世紀の老人クラブ座談会”『全老連』平成13年3月号, p.2-9.など。
- 30) “おこたえします”『全老連』昭和62年6月号, p.19-20.
- 31) その後も何度かの追記と名称変更を経て1990年には全面的な改訂にいたり、政治・宗教上の条項も削除される。
- 32) “改正された老人クラブ運営基準”『全老連』昭和46年1月号, p.6.
- 33) 『お元気ですか—友愛活動事例集—』1998.『お元気ですか—在宅福祉を支える友愛活動事例集 第2集』2000.(いずれも全国老人クラブ連合会作成・発行)
- 34) 東京ボランティア・市民活動センター『シニアボランティア調査 後期高齢者の活動参加に関する調査 調査結果報告書』2000, p.58, p.62.
- 35) クラブの年齢構成の違いによって、実施される活動内容・形態にどのような違いがあるかについては、全国老人クラブ連合会『「昭和59年度老人クラブ実態調査報告書』p.88-117. が参考になる。
- 36) 全国老人クラブ連合会『老人クラブとサークル活動—市区町村老人クラブ連合会におけるサークル活動状況調査報告書—』1993. p.4.
- 37) “単位クラブと連合会の事業の相違について”『全老連』平成8年5月号, p.20-21
- 38) “会員の加入促進と将来の会運営について”『全老連』平成5年3月号, p.22.
- 39) “座談会 魅力あるクラブで仲間を増やす”『全老連』平成7年2月号, p.6
- 40) “青年部に寄せられる期待と課題 出雲市老連にみるヤングオールドの試み”『全老連』平成5年11月号, p.6-9.
- 41) 全国老人クラブ連合会『最近に設立された老人クラブの概況に関する調査研究報告書』1999.
- 42) 小林文成『老人クラブに生きる』社会保険出版社, 1973. p.62, 164, 192.
- 43) 伊東藤治『私の老人クラブ運営』社会保険出版社, 1979. p.133-135.
- 44) 赤松正子 “これからの老人クラブ—そのすすめ方について—”『老人問題研究』1987年3月号, p.127.